

## 第7次山形県保健医療計画【地域編】の構成について

### 第3部 地域編の構成

- 第1節 村山二次保健医療圏
- 第2節 最上二次保健医療圏
- 第3節 置賜二次保健医療圏
- 第4節 庄内二次保健医療圏

二次保健医療圏ごとに記載

### 二次保健医療圏ごとの記載内容

#### ■標準的な項目構成

##### 1 医療提供体制

病院の体制、医療従事者の確保など

##### 2 地域の特徴的な疾病対策等

がん医療、脳卒中・急性心筋梗塞対策など

##### 3 在宅医療の推進

在宅医療の充実、介護との連携について  
※介護保険事業計画との整合性を図る

#### ■項目ごとの記載内容

##### 【現状と課題】

必要に応じて、【現状と課題】等の区分の中に、  
(1) がん対策、(2) 救急医療など小項目を記載

##### 【目指すべき方向】

##### 【数値目標】

##### 【目指すべき方向を実現するための施策】

【参考】現行計画における記載内容

村山	最上	置賜	庄内
<p><b>1 医療提供体制</b>            (1) 医療施設の状況            ・一般病院            ・一般診療所            ・精神科医療施設            ・歯科診療所            ・へき地の医療            (2) 保健医療従事者の状況            ・医師            ・歯科医師            ・薬剤師            ・看護師            (3) 救急医療・小児救急医療体制の状況</p> <p><b>2 地域の特徴的な疾病対策</b>            (1) 生活習慣病            (2) 精神疾患</p> <p><b>3 在宅医療の推進</b></p> <p><b>4 保健・医療・福祉の総合的な取組み</b></p>	<p><b>1 医療提供体制</b>            (1) 医師等医療従事者の確保            (2) 医療機関の連携            (3) 基幹病院の機能強化            (4) 地域の医療提供体制            ・救急医療            ・災害時における医療            ・へき地の医療            ・周産期医療</p> <p><b>2 地域の特徴的な疾病対策</b>            (1) がん対策            (2) 脳卒中・急性心筋梗塞対策            (3) 糖尿病対策            (4) 精神疾患対策</p> <p><b>3 在宅医療の推進</b></p> <p><b>4 保健・医療・福祉の総合的な取組み</b></p>	<p><b>1 医療提供体制</b>            (1) 医療提供体制            (2) 救急医療体制            (3) 医療従事者の状況            (4) 周産期医療            (5) 小児医療(小児救急含)            (6) 歯科医療            (7) 医療情報連携の推進</p> <p><b>2 地域の特徴的な疾病対策</b>            (1) がん・糖尿病対策            (2) 精神疾患対策            (3) 感染症対策</p> <p><b>3 在宅医療の推進</b>            (1) 在宅医療の充実            (2) 介護との連携</p> <p><b>4 保健・医療・福祉の総合的な取組み</b>            (1) 発達障がい児の早期発見、早期療育体制            (2) 精神障がい者の地域移行の促進            (3) 難病対策            (4) 健康づくりの推進            ・生活習慣病などの予防対策            ・歯科保健対策            ・高齢者の健康づくり対策            ・心の健康づくり対策</p>	<p><b>1 医療提供体制</b>            (1) 救急医療体制            (2) 医療従事者の状況            (3) 医療連携の推進</p> <p><b>2 地域の特徴的な疾病対策</b>            (1) がん対策の推進            (2) 精神保健医療</p> <p><b>3 在宅医療の推進</b>            (1) 在宅医療の充実            (2) 介護との連携            (3) 歯科保健との連携</p> <p><b>4 保健・医療・福祉の総合的な取組み</b>            (1) 健康づくりの推進            (2) 心の健康づくり</p>